府立学校の在り方懇話会高校教育部会（第１０回）の開催概要

１　日　時　平成１３年１０月２５日（木）10：00～12：00

２　場　所　京都府公館　第５会議室

３　出席者

（部会委員）　１２名

（京都府教育委員会）津守教育次長、太田指導部長、松本指導部理事、

塩見高校教育課長ほか

４　概要

(1) 報告

ア　府民からの意見紹介

事務局から、府民からの懇話会に対する意見について紹介があった。

（注）府民からの意見については別途掲載

(2) 協議

ア　まとめ（案）について

まとめ（案）について意見交換が行われ、それらの意見を踏まえた加除修正や文言の点検を行うことが確認された。加除修正等については、部会長、副部会長に一任され、次回、再度協議することで了承された。

＜委員の意見要旨＞

・　「定時制・通信制課程の充実」で、特に昼間部を持つ定時制の単独校設置については、緊急の課題であると感じているし、そういう意見も多かったように思う。その当たりの重要性、緊急性が伝わる文章に強めていただきたい。

・　「中高一貫教育」については新しいシステムであり、現時点で考えられるデメリットもあるわけだが、まとめとしては良い面を前に出しておく方がよいのではないか。

・　京都府の場合、中学生の保護者は、大学進学を考えて私立と公立を比べて私立高校に流れてしまっているのではないか。私立に通うには経済的な問題もあるので、公立でも学力一辺倒とは言わないが、学力にも重点を置いた学校を私学に遠慮することなく作る必要があるのではないか。中高一貫教育もその一つの手段ではないか。

・　学校週５日制が完全実施になると、当然授業時間数はこれまでよりも減ってしまう。その時に、高いレベルの学習を望む生徒に、府立として使命が果たせるかというと不安な面もある。中高一貫の６年間という時間を使って応えていくことも、一つの道としてあると思われる。

・　「入学者選抜制度の在り方」の文章は、総合選抜を全面的に否定しているようにもとれる。地域と結びついた学校という意味でも総合選抜的な要素を残しておくべきであるという意見をこれまで出してきたつもりである。完全な単独選抜になることは、他府県に見られる輪切り教育へと進むのではないかと懸念する。

・　総合選抜は、廃止すべきと考えている。高校を特色化し生徒が選べるようにすることにも正直なところはあまり賛成できない。入試がある以上、何らかの基準で不合格になる生徒がいるわけであり、はっきりと能力、学力別に分け学習していく方がより公正で平等になるのではないかと考えている。

・　「入学者選抜制度の在り方」の文章は総合選抜を全面否定しているわけではない。ただ、教育の流れとして各校が特色を出していこうとする方向であるが、総合選抜を行っている以上、特色化が進めにくい。そのために総合選抜をある程度はずしていこうということと捉えている。具体的には、一気に総合選抜をなくすのではなく、実際の運用の部分でなだらかに変化させていくべきだと思う。

・　多様な生徒が同一校に入ってきた場合、教員はたいへんな労力が必要になる。教育の効率ということもある程度考えないと、人的資源が無駄になる部分が多くなる。そういう意味で、単独選抜の方向だろう。ただし、意見にもあるように、ソフトランディングできるよう改善していく必要がある。

・　「適正規模」のところで、生徒が減少していく状況について平成１６年までしか記述がないが、もう少し先まで見通した記述が必要ではないか。

・　「総合学科」の適正規模については「６学級まで」ではなく「６学級程度」という意見を述べていたものであり、修正願いたい。

まとめ（高校教育部会）案（概要）

1　まとめに当たって

「中間まとめ」を行った後、議論の中心は第二の検討項目である「生徒減少に伴う府立高校の適正規模等の在り方」に移され、進行しつつある少子化が府立高校の教育にどのように影響するか、また、それをいかに克服していくかということについて協議を行ってきた。

今後、生徒数の減少に伴い、高校の小規模化が進むことが予測される。このことは、能力や個性の伸長、人格の形成において重要な時期にある高校生の教育、特に望ましい教育活動の実践や多様な教育内容の確保などに、様々な影響を及ぼすものと考えられる。そうした中で、適正な学校規模の在り方を検討するに当たっては、様々な状況を考慮する必要があり、昨年までの議論と、全日制・定時制・通信制課程、あるいは学科ごとの特徴や在り方を踏まえ、それぞれの適正な規模や配置について個々に協議を進めてきた。また、このような学校の在り方と併せて生徒が各学校の特色を選択できることを基本に据え、選抜方法や通学区域についても更に協議を深めた。

2　新しい多様で柔軟な教育システムの構築

(1)　学科の多様化

ア　普通科

最近では、入学した生徒の進路や学習希望の多様化といった新たな状況が見られるようになってきた。また、類・類型は、元来一定以上の学校規模を前提に構想されているが、生徒の減少により既に一部の学校においては学校規模が小さくなっており、実質上類・類型の維持が難しい学校も出てきている。

こうした新たな状況に対応するためには、学校規模の確保とともに、学校ごとにそれぞれの特色を一層明確なものとし、複数の学校が役割を分担することによって多様性を確保していくべきである。例えば、類・類型を柔軟に運営する学校、単位制や総合選択制等の類・類型によらない学校など、様々な形の普通科を構想したり、場合によっては総合学科等他の学科への転換をも検討していくべきである。その際、志願者の主体的選択を重んじ、希望する学校を幅広く選べる選抜方法や通学区域を実現しつつ、通学できる範囲にバランスよく多様な特色のある学校を配置するように努めるべきである。

イ　専門学科

最近の情報技術の急速な進展に対応していくため、現在、京都府産業教育審議会では、情報に関する学科の必要性や各職業に関する学科の情報化への対応について、専門部会を設置し調査研究が進められている。この審議結果を踏まえ、適切な対応がとられることを期待したい。

新しいタイプの専門学科として「京都こすもす科」や「京都国際・福祉科」が設置されてきたが、これらの学科では、多くの生徒が高い目的意識を持ち、意欲

的に学校生活を送っている。生徒のニーズや社会の変化を適切に見極めながら、これからの社会で活躍する人材を育成するため、その特色ある教育の一層の充実に努めるべきである。

ウ　総合学科

総合学科は、第14期中央教育審議会答申に始まる高校教育改革の理念を体現するパイオニア的役割を果たすことを期待されて創設された学科である。

総合学科の機能や実際に設置された例に対する評価から考えると、京都府において、生徒の個性化・多様化に対応した「新しい多様で柔軟な教育システム」を構築するために、この学科が果たすべき役割は大きいものと考えられ、府内全域を視野に入れて、生徒が通学できる範囲に１校程度整備されることが望ましい。

(2)　定時制・通信制課程の充実

定時制・通信制課程は、様々な学習歴、学習希望を持ち、自分のペースで学習したいと考える生徒が多く在学しており、全日制課程以上に多様化している。また、生徒の実態から考えると、夜間に限られた定時制よりもフレキシブルな時間帯・時間割で学習できるシステムのニーズが高まっていると言えよう。

様々な生徒に高校教育を受ける機会を提供する意味から、昼間部を設定した多部制の定時制高校を設置することが必要である。また、全日制課程と夜間定時制課程が同一の校舎に併設されている現在の状態は、双方の課程にとって学校運営上制約が大きいため、単独校化することが望ましい。

通信制課程については、今後さらに、前述の多部制の定時制課程との連携や学校外の学修の成果の単位認定の活用などにより、多様なニーズに柔軟に対応できるようにする必要がある。

(3)　中高一貫教育

京都府では、京都府中高一貫教育研究会議や中高一貫教育研究校が設けられ、研究が進められてきた。研究会議の中では、導入する際の留意点はあるものの、利点の活用により、「個性伸長が図れる」、「生徒を多面的に指導・評価できる」、「高校入試や区切りによる生徒の負担を軽減できる」など大きな効果が期待できるとされている。また、連携型を想定した研究を行った中高一貫教育研究校の報告においても、中学校・高校それぞれの教育活動に対する相互理解の深化や、様々な交流活動を通した中学生・高校生それぞれの成長などの成果が確認されたところである。

京都府において中高一貫教育を導入するに当たっては、これらの利点・課題を踏まえながら、三形態ある中高一貫教育のそれぞれのねらいや育成する生徒像を明確

にした上で検討を進めていくことが重要である。また、設置場所や設置形態については、設置地域における生徒の動向や、既存の市町村立中学校への影響も考えられることから市町村教育委員会の意向等についても考慮しなければならない。

3　入学者選抜制度の在り方

入学者選抜制度は、これまでに述べてきた教育システムの構築に合わせ、生徒各々が自分に適した特色ある教育内容を選べる制度、希望する学校をより幅広く選択できる制度に改善していく必要がある。その際、生徒の多様な能力・適性等を評価するため、より多元的な評価を取り入れた選抜基準も検討する必要がある。

現在府南部地域で実施している総合選抜は、進学率の維持・向上を図るなどの役割を果たしてきたものの、基本的には各学校に一定の均質性を求めるため、思い切った特色づくりを進めることができない。また、志願者や保護者からは、総合選抜が、基本的に入学校を自分の意志で選べないシステムであること、合格者決定後に地理的な条件により入学すべき学校が決定されるため、合格者の分布状況によっては同一の地域であっても年度により入学する学校が変わることがあること、入学する学校の決定過程が複雑でわかりにくいなどの点に改善を望む声が多い。

今後、入学者選抜制度は、生徒が学校を主体的に選択できる制度に改善していくとともに、制度全体としてわかりやすいものとする必要がある。

多元的な評価の基準については、生徒の優れた点を積極的に評価したり、学校の特色に応じた選抜方法を行っていくことが必要である。その際、不登校生徒等への配慮についても検討していくことが求められる。

4　高校の適正規模・適正配置

(1)　適正規模

府立高校にあっては、前述のように社会の変化や生徒の個性化・多様化に適切に対応するため、「新しい多様で柔軟な教育システム」を構築することが必要であるとともに、今後、適切な規模を保つことが重要である。

現在、少子化が進行する中で、京都府における中学校３年生の生徒数は昭和62年をピークに減少を続けており、平成13年にはピーク時の約62%となっている。さらに平成16年頃には約55%まで減少することが見込まれている。

府立高校における適正な学校規模については、課程・学科の種類や教育の内容、施設的な条件などによってそれぞれ異なるところであるが、標準的な規模としては、学年制の普通科単独校であれば１学年８学級程度が望ましく、総合学科単独校であれば、概ね１学年６学級までが望ましいと考える。なお、専門学科単独校の規模については、各学科に対する志願状況や産業社会の動向を踏まえる必要性が高

く、個別に判断しなければならない。また、定時制・通信制課程にあっては、多様な生徒に対応した教育を行うという観点を重視し、学校規模を考える必要がある。

(2) 適正配置と通学区域の在り方

高校の配置については、「新しい多様で柔軟な教育システム」について、誰もが等しい選択肢を持てるようにすべきである。そのためには、通学できる範囲に特色ある学校や学科をバランスよく配置することが望ましい。

普通科の通学圏や専門学科等の通学区域については、公共交通機関の利便性等、高校生の通学に係る諸条件を考慮し、可能な範囲で拡大する方向が望ましい。

(3) 府立高校の再編整備

府立高校の適正規模を確保し、適正な配置を実現するため、学校の再編統合も含めた府立高校全体の再編整備に係る計画を速やかに策定することが求められる。

しかし、学校の再編統合に当たっては、単に学校規模という量的な側面から判断すべきではない。生徒の個性化・多様化に対応できる多様な教育内容をバランスよく準備するとの目的の下に、府立高校全体の教育システムの質的充実の機会と捉える中で進めていく必要がある。

分校については、現在担っている役割等を十分考慮する必要はあるが、本校の生徒減少が進む中では、再編統合も念頭に置いた検討が必要である。